

第9章 計画の推進に向けて

計画の推進に向けて、水道事業者、水道用水供給事業者は、各実現方策に取り組んでいきます。

事業の進捗にあたり課題が生じたり、水道事業を取り巻く社会情勢に変化が生じた場合などにおいては、「山形県水道ビジョン」及び「山形県水道広域化推進プラン」との整合を図りながら、適宜見直しを行っていきます。